

岩倉市都市計画マスタープラン〔概要版〕

発 行：岩倉市

発行年月：2021年(令和3年)3月

編 集：建設部 都市整備課 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

電話番号 0587-38-5814(直通) 0587-66-1111(代表)

ホームページ <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>

岩倉市都市計画 マスタープラン 〔概要版〕

令和3年3月



目 次

計画の概要	1
計画策定の趣旨と目的	1
都市づくりの基本理念	1
都市づくりの目標	2
都市の構成	3
将来都市構造図	4
分野別の都市づくりの方針	5
〈地域別構想〉	
北部地域	8
中部地域	9
南部地域	10

計画の概要

■都市計画マスタープランとは

岩倉市都市計画マスタープランとは、岩倉市の都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、個別の都市計画の指針として地区別の将来像をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とそれに対応する整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

■計画の目標年度

今回策定した岩倉市都市計画マスタープランの目標年度は、第5次岩倉市総合計画との整合を図り、10年後の2030年度(令和12年度)とします。

計画策定の趣旨と目的

岩倉市は、2011年(平成23年)に2020年度(令和2年度)を目標年度として現行の「岩倉市都市計画マスタープラン」を策定して以降、社会経済情勢や国民の価値観、生活スタイル等が大きく変化し、都市づくりにおいては、各種法律の制定・改正等が行われてきました。

また、近年、上位計画である「尾張都市計画区域マスタープラン」や「第5次岩倉市総合計画」が改定されました。

そこで、今回、これらの背景を踏まえ、これまでの10年間の計画について、基本的な方針を継承するとともに所要の見直しを行ったものです。

都市づくりの基本理念

■都市の将来像

健康で明るい緑の文化都市

■都市づくりの理念

将来にわたり市民が快適な暮らしを継続することができる持続可能な都市づくりを市民との協働で築き上げるため、経済・社会・環境の広範囲な課題に総合的に取り組み、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、「持続可能」、「協働」、「五条川」の3つのポイントを踏まえて基本理念を以下のとおりとします。

協働で育む 五条川の魅力とともに生きる

持続可能な都市づくり

都市づくりの目標

立地面、産業面、文化面、生活面、環境面、防災面の6つの視点から、都市の将来像及び都市づくりの基本理念を踏まえた、今後の都市づくりの目標を以下のとおり定めます。

（都市構造） 立地面

歩いて（自転車で）生活できる都市づくり

鉄道駅やバスなどの公共交通ネットワークにより、日常生活を歩いて（自転車で）行えるというメリットをいかし、まちづくりと一体となった都市基盤整備や鉄道駅とのアクセス性を向上することで、**健幸***を実現できる**コンパクトな都市づくり**を進めます。

※「健幸」という言葉には、だれもがいつまでも、体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちをみんなで育てていこうという思いが込められています。



（都市活力） 産業面

広域連携による都市づくり

優れた交通利便性により、市内だけでなく市外とのつながりも強いことから、鉄道駅周辺に日常生活に必要な都市機能の誘導を進めるとともに、産業においても立地性をいかし、産業誘致を進めることで、**暮らしと産業のバランスのとれたまち**を目指します。



（都市魅力） 文化面

五条川を中心とした都市づくり

「日本のさくら名所100選」である桜並木は、市民共通のシンボルであり、岩倉にしかない魅力です。五条川を中心に、のんびり洗いや山車など岩倉の文化を知ってもらい、岩倉に住むことがステータスとなるように**岩倉全体の魅力向上**を目指します。



（都市生活） 生活面

多様な人々と共生する都市づくり

名古屋都心部や空港へのアクセス利便性から、岩倉にはまだまだ多くの人々を呼び込める可能性を秘めています。単身者、外国籍市民等、子育て世代、高齢者など多様な人々の生活スタイルに対応し、地域コミュニティやユニバーサルデザインを大切にしながら、すべての人が住みやすさを実感して、**住み続けたいと思える地域社会の実現**を目指します。



（都市環境） 環境面

環境にやさしい都市づくり

市内の河川や緑地空間など市民一人ひとりが自然を身近に感じるとともに、その保全や調和について考え、日常生活における公共交通の利用など、環境への負荷を低減するとともに、生態系を守り、緑豊かで快適に暮らすことができるような**自然環境と調和した都市づくり**を進めます。



（都市防災） 防災面

安全・安心な都市づくり

大規模な自然災害等の発生を前提に、道路や公園などの都市基盤整備を進めるとともに、市民の災害に対する意識の強化や事前の対策といった地域における防災力の向上を図ることによって、**市民が安全・安心に暮らせる都市づくり**を進めます。



都市の構成

都市の将来像の構成を「都市形成ゾーン(基本的な土地利用のイメージ)」、「都市連携軸・都市形成軸(都市・地域を結ぶ道路・交通網)」、「都市機能拠点(市街地や地区形成の要となる施設)」で、以下のとおり設定・表現します。

都市形成ゾーン

住宅ゾーン	居住空間の向上を図るとともに、歩いて生活できるまちづくりを推進するゾーン
商業ゾーン	買物需要に対応した商業機能や必要とする多様な機能を集積するゾーン
工業ゾーン	立地の優位性をいかした工業の高度化や優良企業の誘致を推進するゾーン
住宅農地共存ゾーン	既存集落地における住宅及び農地が共存できるゾーン
農地保全ゾーン	優良農地の維持、保全や耕作放棄地等の活用を図るゾーン
住居系拡大検討ゾーン	住居系の市街地の拡大を検討するゾーン
産業系拡大検討ゾーン	川井野寄工業団地に続く企業誘致を検討するゾーン

都市連携軸

主要幹線軸	岩倉市と全国を結ぶ交流・物流を支える広域連携軸
都市幹線軸	岩倉市と周辺自治体を結ぶ身近な生活を支えるための連携軸
地域連携軸	徒歩など自動車以外の移動手段を主体とした地域の骨格となる連携軸
水と緑の環境軸	河川に沿った親水空間を活用した連携軸
歴史文化軸	歴史資源を結び文化をつなぐ連携軸

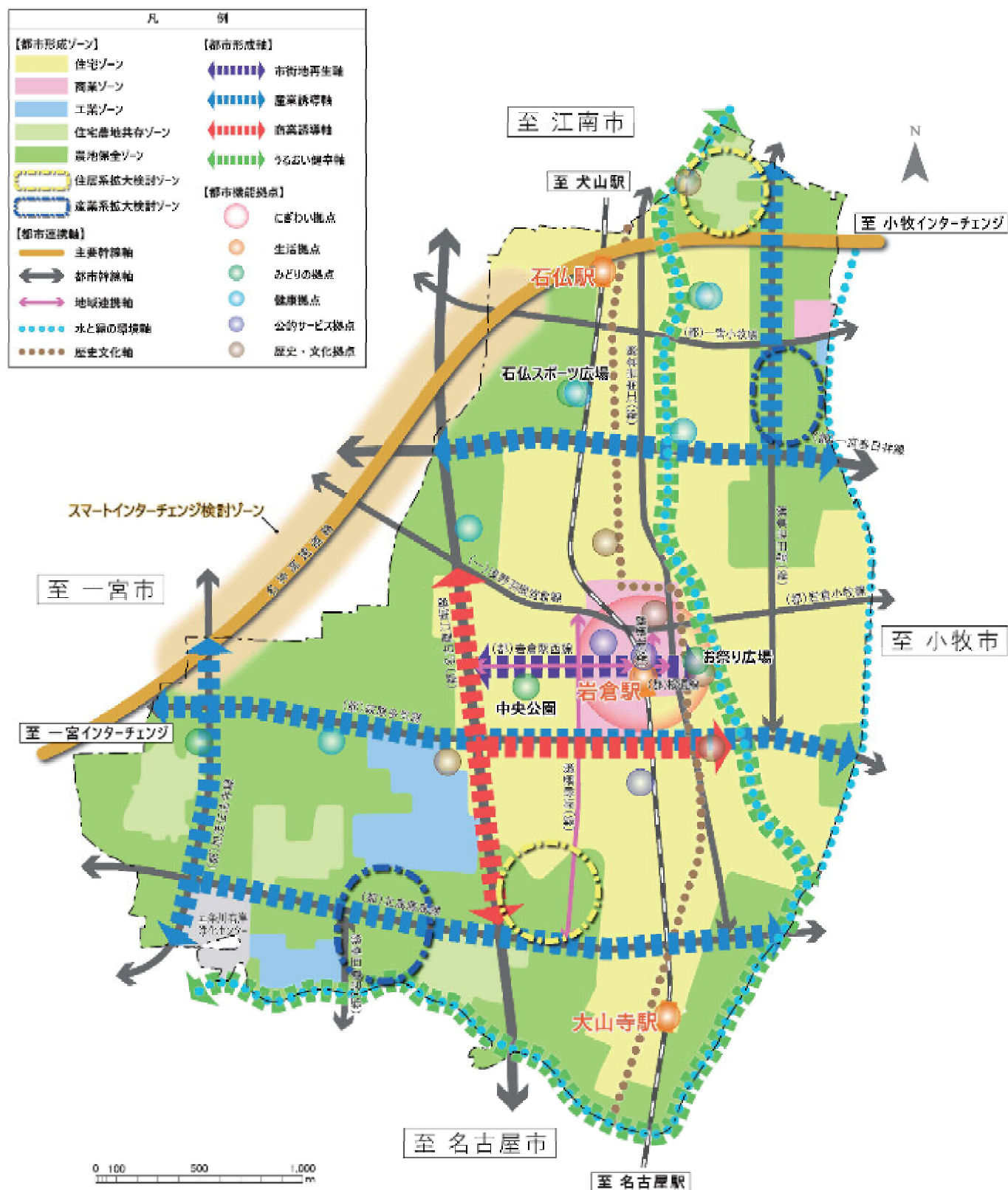
都市形成軸

市街地再生軸	持続可能なまちづくりを目指し、中心市街地に新たな投資を呼び込み、市街地の再生を図る軸
産業誘導軸	幹線道路沿いの立地をいかし、周辺環境との調和を図りながら産業機能の立地誘導を図る軸
商業誘導軸	幹線道路沿いの立地をいかし、流出する消費活動の受け皿として商業機能の立地誘導を図る軸
うるおい健康軸	五条川の親水空間を活用し、市街地における緑豊かな環境創出と市民の交流と健康増進を図る軸

都市機能拠点

にぎわい拠点	商業施設等の集積を図ることで、生活、仕事、交流、文化活動を支える拠点
生活拠点	市民の日常的生活行動の要(中継点)となる交通拠点
みどりの拠点	緑豊かなうるおいある空間を形成するレクリエーション拠点
健康拠点	スポーツ等で体を動かすことにより、総合的な健康づくりを行うことができる拠点
公的サービス拠点	行政サービスや文化振興を担う拠点
歴史・文化拠点	岩倉の歴史文化を発信し、市民の交流や来訪者の観光目的となる拠点

将来都市構造図



分野別の都市づくりの方針①

土地利用の方針

具体的な都市空間を実現するため、必要な都市機能や居住機能を計画的に誘導する適切な土地利用の方針を設定します。

- 岩倉駅周辺において、引き続き都市機能などの集積、複合化を誘導します。
- 空き家・空き地の増加を抑制するとともに、土地利用のニーズに応じた利便性と快適性が調和した居住環境の創出、維持及び保全に努めます。
- 市街地内の既存の工業地については、現在の居住環境、操業環境双方の悪化を招くことがないよう配慮した土地利用の維持に努めます。
- 都市形成軸となる幹線道路の沿道街区では、商業誘導軸にあわせた商業施設や産業誘導軸にあわせた新たな産業立地による土地利用を誘導します。
- 無秩序な開発を抑制し、緑豊かな暮らしと優良な農地を保全します。
- 五条川をはじめとした市民の暮らしの身近にある自然環境について、生態系にも配慮しながら、適正に保全します。

市街地整備の方針

既成市街地の再生・改善を図るため、都市機能の維持・立地誘導による整備方針を設定します。

- 既存市街地及び既存集落地の狭あい道路は、建物等の建替え時期におけるセットバックによる拡幅等により整備、改善を図ります。
- 都市基盤整備が整っていない地域では、道路や下水道等の基盤整備を図ります。
- 岩倉駅周辺は、まちのにぎわいや活力の創出にも寄与する広域的な都市機能の集積・充実を図るほか、市民ニーズにあった都市機能の誘導を図ります。
- 岩倉駅東の市街地では、住民や開発事業者等とともに、都市計画道路の整備と一体となったまちづくりを進めます。
- 学校、幼稚園、保育園周辺を中心として、歩車分離や防護柵などの整備を進め、歩行者や自転車利用者の安全を強化します。
- すべての人にやさしく、暮らしやすい生活空間を形成するため、主要な道路や公共施設などの多くの人が利用する施設において、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

公園緑地の整備の方針

新規の公園の設置や既存公園の多様な主体による機能の強化に向けた整備方針について設定します。

- 石仏スポーツ広場については、公園整備を推進し、石仏公園として機能の充実を図ります。
- お祭り広場を拡張し、(仮称)にぎわい広場の整備を進めるとともに、公園誘致圏に配慮した新規の公園設置を検討します。
- 新たな市街地整備を行う場所では、魅力ある市街地を形成するため、新規の公園緑地や生態系に配慮した多自然調整池の整備を推進します。
- 既存の公園については、市民にとっての憩いの場として、今後も活用していくため、多様な主体による公園管理を検討するとともに、機能の維持、強化を図ります。

分野別の都市づくりの方針②

交通施設等整備の方針

鉄道駅を中心とした交通体系づくりや都市計画道路を中心とした幹線道路ネットワークの構築に向けた方針を設定します。

- 鉄道駅ではバスや自転車と鉄道との乗り継ぎがスムーズに行えるよう利便性の向上及びバリアフリー環境の向上を図ります。
- (都)名古屋江南線、(都)萩原多気線については、早期供用を目指し、(都)一宮春日井線、(都)桜通線については、着実な整備を推進します。
- 都市計画道路の未整備区間は、引き続き整備を推進します。また、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを検討します。
- (都)江南岩倉線については、道路事業だけでなく、沿道における都市機能の立地誘導とあわせた面的な整備を検討します。
- 生活道路は、安全・安心な日常生活を送れるように通過交通(抜け道交通)の抑制や危険箇所の解消などを図ります。
- 整備された道路、橋梁については、的確な状況把握に努め、効果、効率を重視した計画的な維持管理を推進します。
- 名神高速道路一宮インターチェンジ～小牧インターチェンジ間に、スマートインターチェンジの設置を検討します。これにより、高速道路へのアクセス利便性の向上を図るとともに、産業振興による活力ある都市づくりに努めます。
- 駅施設及び周辺の道路等においては、高齢者や障がい者などに配慮し、安全かつ円滑な移動利便性の向上に向け、バリアフリー化を推進します。
- 公共交通の利用者のニーズを把握し、公共交通サービスの充実を図り、高齢者をはじめ、障がい者や子育て世代の移動を支援します。

自然環境の保全及び都市環境形成の方針

生態系の保全や持続可能なまちづくりのための都市環境の整備方針について設定します。

- 岩倉市のシンボルである五条川では、沿川の桜並木や固有の生態系などを後世に引き継ぐため、今後も自然環境を保全します。
- 五条川や公園、農地等との緑の連続性を高め、生態系ネットワークの形成に努めます。また、岩倉駅周辺や自然生態園周辺では、重点的に緑化を推進します。
- 環境に関するイベントなどの開催を通じて、緑の普及・啓発を進め、都市及び自然環境に関する市民意識の向上に努めます。
- 市民や民間事業者などが取り組む緑化活動を支援することで、民有地や公共施設の緑化を進め、緑豊かでうるおいのある都市環境の形成に努めます。



分野別の都市づくりの方針③

河川、下水道の整備の方針

浸水対策だけではなく、五条川の水辺環境や公共下水道の計画的な整備方針について設定します。

- 五条川では沿川の桜並木や生態系を踏まえ、市民とともにうるおい健幸軸にふさわしい環境整備を推進します。
- 五条川右岸処理区では、流域関連公共下水道事業の推進に努めます。
- 既存の公共下水道については、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。
- 五条川、矢戸川、巾下川については、新川流域水害対策計画に基づき、愛知県等の関係機関と連携して気候変動にあわせた治水機能の強化に努めます。
- 農地の有する雨水調整機能の保全、雨水流出量の増加に対応した調整池の確保、宅地内貯留の推進等により、河川への負担軽減を図ります。
- 下水道(雨水)整備計画に基づき、都市公園や学校グラウンド等の地下に調整池を整備し、浸水被害の軽減に努めます。

都市景観形成の方針

代表的な景観資源である五条川の水と緑や歩行者などに配慮した都市景観の方針について設定します。

- 岩倉市の玄関口である岩倉駅の東西を結ぶ市街地再生軸については、駅にふさわしい都市景観の整備を図ります。
- 多くの人々が行きかう都市機能拠点では、シンプルかつユニバーサルデザインに配慮した案内表示に努め、居心地の良い空間創出を目指します。
- 市内の社寺等の地域景観資源を中心として、歴史・文化を身近に感じることのできる景観を維持するように努めます。
- 市街地内における都市計画道路の整備においては、無電柱化を推進し、良好な街並み景観の形成を図ります。
- 五条川と桜並木がつくる水と緑に彩られた公共空間が、市民の誇りである河川景観を形成していることから、その保全に努めます。
- 五条川沿川は、うるおいのある市街地景観に重要な役割を果たしており、自然と調和した市街地景観の維持に努めます。

都市防災対策の方針

風水害や地震などの災害に対して強い都市づくりに向けた方針を設定します。

- 市街地における水害を防止するため、総合的な浸水対策により、浸水被害の軽減に努めます。
- 都市計画道路の整備にあわせた沿道における市街地整備について、周辺の耐震化、不燃化及び狭あい道路の解消に向けた検討を行います。
- 南海トラフ地震等の大規模な災害に備え、1981年(昭和56年)5月以前に建てられた旧耐震基準の建築物の耐震化及び空き家の除却を促進します。
- 公共施設については、建て替え等にあわせ、耐震・耐火建築物として耐震化及び不燃化を推進します。
- 災害時における避難場所、防災機能拠点として利用可能な公共施設(公園や公共空間)の整備を推進します。
- 災害が発生した場合、都市農地を一時避難用地や復旧用資材置場に活用できるよう、あらかじめ農地所有者等の協力が得られる仕組みを検討します。
- (都)名古屋江南線と(都)一宮小牧線は、愛知県が指定する主要な防災拠点を連絡する第二次緊急輸送道路であり、沿道の建築物の耐震化を促進します。

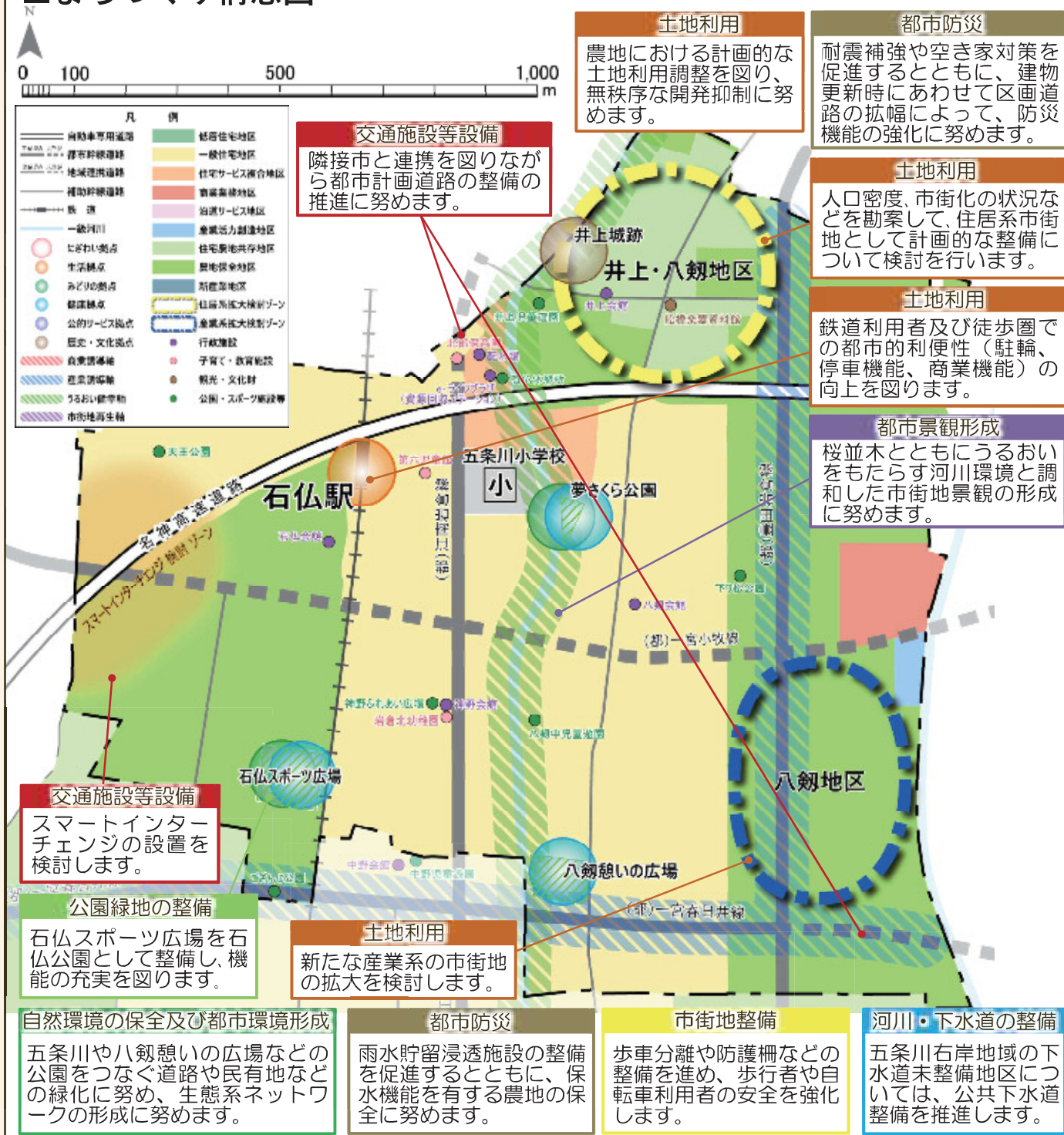
北部地域

■まちづくりの目標と基本方針

豊かな緑、良好な新市街地と新しい産業拠点が共存する安全・安心なまちづくり

- 石仏駅周辺での安全・安心に歩いて暮らせる市街地の形成
- 五条川や優良農地を活用した都市環境の向上
- 新たな産業展開の受け皿としての新市街地の検討
- 人口フレームを踏まえた住居系新市街地の検討

■まちづくり構想図



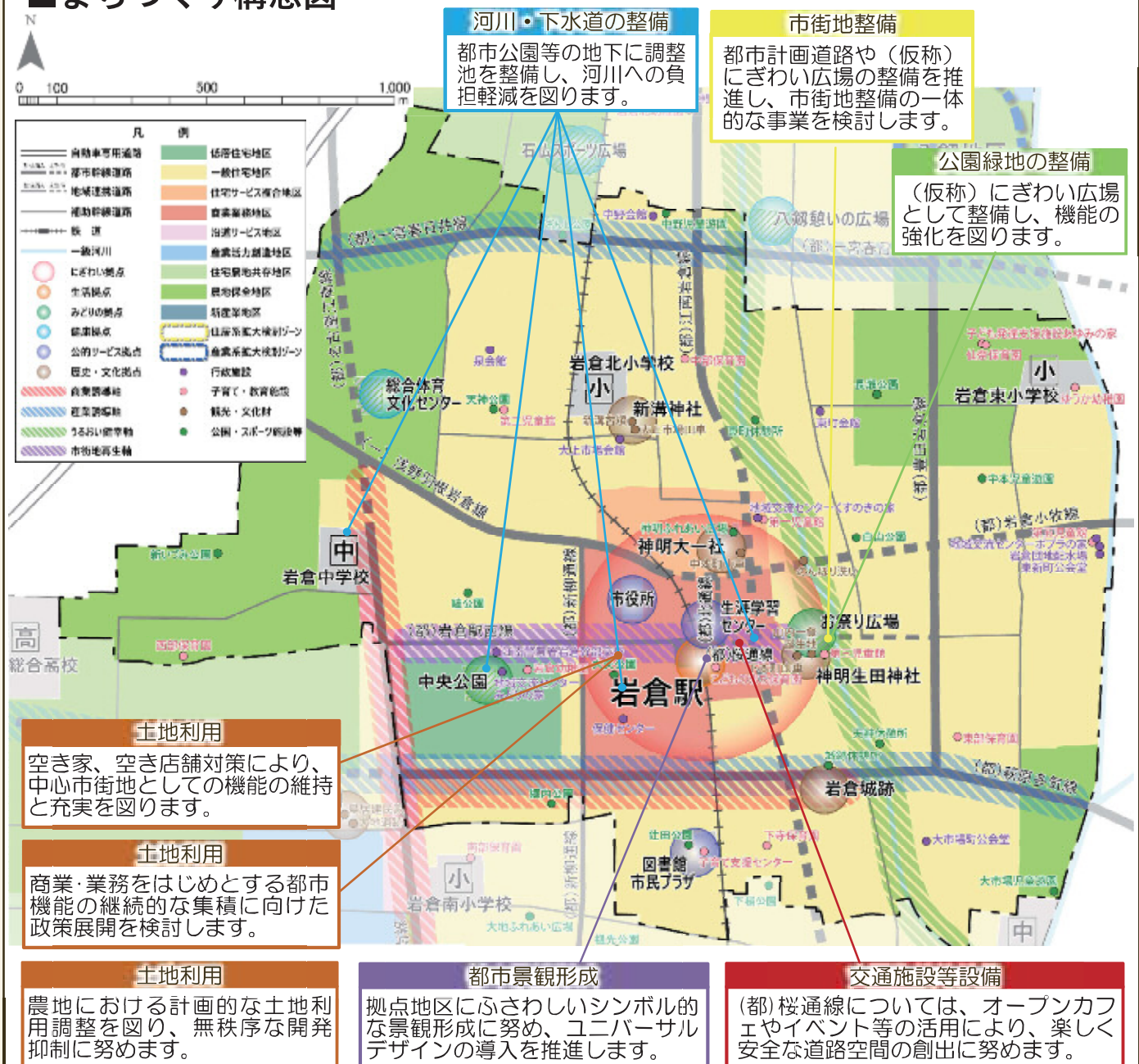
中部地域

■まちづくりの目標と基本方針

岩倉駅を中心とした活力・にぎわいあふれる拠点地区の形成

- 岩倉駅東地区の都市機能更新による良好な都市環境の構築
- 岩倉市の活力・にぎわい拠点としての商業、集客機能の集積促進
- 岩倉駅を中心に徒歩圏で安全・安心に暮らせる市街地の形成
- 五条川を活用したうるおい健康軸形成と岩倉駅周辺のシンボリックな都市景観形成

■まちづくり構想図



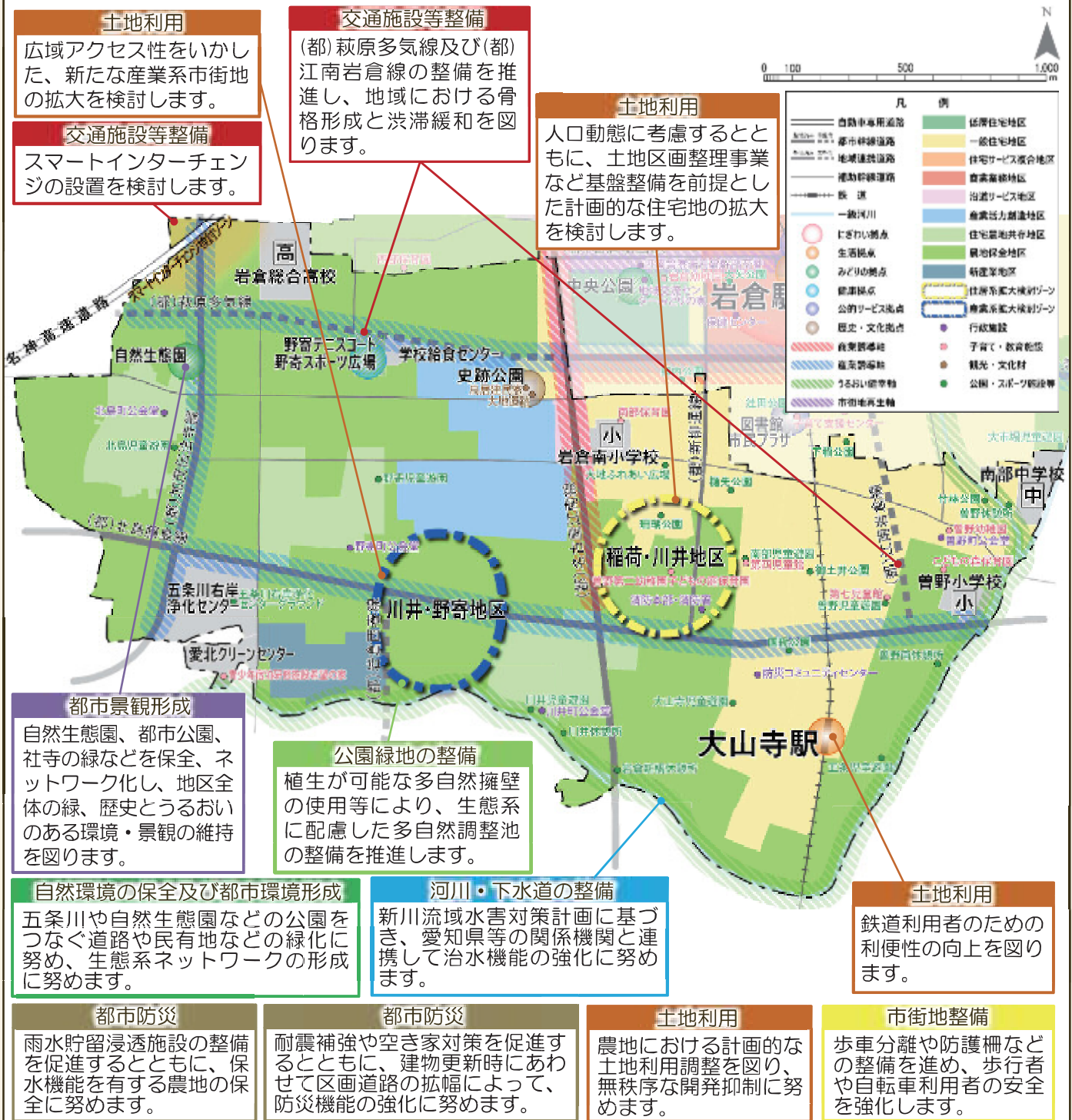
南部地域

■まちづくりの目標と基本方針

優良農地と共存するゆとりある新たな住宅地、工業地の創造

- 市街化調整区域における一団の優良農地の保全と河川と一体化した自然景観の形成
- 大山寺駅を中心に徒歩圏で安全で安心して暮らせる市街地・集落地の形成
- 新たな産業展開の受け皿としての新市街地の検討
- 人口フレームを踏まえた住居系新市街地の検討

■まちづくり構想図



M E M O